県教委・新教育長(風張知子氏)と



懇談を行いました。

仕事に専念できるという形に近づけていきたい」



①人事評価制度とその給与反映につい

県教組:地公法に基づいて実施しなけ 町村の役場でも、職員の関係悪 が、東北6県で、忠実に実施して ればならないのは承知している を検討していただきたい。 理な制度。今一度、実施のあり方 所は、ほぼない。

学校現場には無 化を懸念して全面実施している いるのは青森県だけ。県内の市

高教組:今回の評価結果を見ると、管 を感じる。今後、どのような評価 理職と一般教諭の評価割合が違 止も含めて検討してほしい。 制度にしていくのか、評価の廃 か。評価の客観性・公平性に疑問 管理職へのお手盛りではないの いすぎる。この差は何なのか?

いて、教育長さんのお考えをお聞きし たが、高教組側の課題も含め、6点につ 張知子(かざはり ともこ)氏と懇談を 行いました。1時間という短い時間でし で、この度、県の教育長に就任された風 9月13日、県教組は、高教組と合同

発行所

青森県教職員組合 青森市橋本一丁目 2-25 TEL 734-7279 FAX 777-1440

2023. 10. 15



1926号

(資料・別掲①)

②働き方改革について

高教組:校務支援システムが導入された が、現場は楽になっていない。お 教育委員会でできることはいく か。サポート職員を派遣するなど めなのに、逆効果になっていない 任される人が大変。業務軽減のた 局先生方で作り直すなど、対応を りてきたものがすぐに使えず、結

チベーション上げる制度である。」と の目的は「上司と話し合うことでモ ついては、 自身、新聞社にいた時は、人事評価に のは難しいと思っています。ただ、私 長会だけ、 ということもありますので、教育委 畨問題になっていました。 そもそも 知事部局と足並みをそろえている 組合との交渉の中でも 別のやり方をするという

が必要なのかなあと思います。 いろんな検討をするには、少し時間 知事部局との関係もありますので、 らもお聞きしながら、ただ、先ほどの どこなんだろう?というのをこれか が同じ給料という不満もあります。 やっている人と、あまりやらない人 が評価することなので、どうしても 不満が出てきます。一方では、すごく 給与に反映されるとなると、人間 番モチベーションを上げるのは

> 取り組んでいきます。 書など、本当に必要な物だけを整理 のアンケート調査や、国から来る文 います。教育委員会や知事部局から を聞いていかなければならないと思 るところから始めましょう。」という いうところが多いのか具体的に書か するとか、できることは何かを考え っていないというのであれば、 れていたので、「教育委員会でもでき ことを話し合っているところです。 先日のアンケートに、 校務支援システムが業務軽減にな 業務のどう

的に教えていただければありがたい をこんなふうにしてくれたら」とか 前向きに考えて行きますので、 づけていきたいですし、「こんなこと つ一つ解決して、 いくらかでも先生 活動の移行なども簡単にはいかない すが、一概には行かない状況です。 やすこと」ですし、要望も出していま 万が本来の仕事に専念できる形に近 ことはご承知だとは思いますが、 「何に一番困っているのか。」とか、 一番なのは「予算がついて人を増 教育長

見解をお聞きしたい。 らでもある。働き方改革に関する

③勤務時間の不実記載について



超えないように予定いが、月45時間をデータが届くのはよ

大き四、 「今月は、多くなっちゃっずを押す。「今月は、多くなっちゃって、事情を聞かれたりする。それが嫌て、事情を聞かれたりする。それが嫌いたくさんいる。朝5時頃に来る先がたくさんいる。朝5時頃に来る先がまっに操作している人がある。それが嫌いたくさんいる。朝5時頃を超えると校長先生に呼ばれて、事情を聞かれたりする。それが嫌いたくないように操作している人で、超えないように操作している。

で出されたこともありまりだったら嫌だなあ。」と思って、土、月だったら嫌だなあ。」と思って、土、呼ばれていろいろ聞かれ、「これが毎遅えます。 そうすると校長先生から超えます。 土、日も入れると □ 時間を間です。 土、日も入れると □ 時間を間です。 土、日も入れると □ 時間を



くらいに一旦、退勤してました。 5時半

とが多すぎます。とが多すぎます。子どもを帰してから明めりません。4時半から始まりというや分掌の仕事があると、ほとんどあいません。4時半から始まりというや分掌の仕事があると、とても4日の準備をするとなると、とても4日の準備をするとなると、とても4日の準備をするとなると、とても4日の準備をするとなると、とても4日の準備をするとなると、とても4日の準備をするとなると、とてももの準備をするとなるという。

教育長

います
のですが、実態が伴っていないと思起こります。働き過ぎをとどめたいば「別の日に遅くまで」ということがば「別の日に遅くまで」という声も多がしましたが、業務が減らなけれる。

結果です。 た日、県の人事委員会の事務局 長さんから「県教委からは、勤務 という報告を受けている。」という という報告を受けている。」という という報告を受けている。」という は、勤務

でほしい。

ない。事実から逃げずに取り組んなことをやめさせなければいけなことをやめさせなければいけ育委員会に忖度して記録する様育委員会に対度して記録する様まずは正確な把握を。校長や教



④教員不足問題と指導主事派遣につい

遣をお願いしているが、断られ県教組:未配置の学校に指導主事の派

伝えてほしい。 伝えてほしい。

教育長

と思います。と思います。と思います。と思いますので、先生のやりがいくさんいますので、先生のやりがいくさんいますので、先生のやりがい生になりたいと思っている子もた生になりたいと思っている子もためな職は、すごく大変だけどやりがい

のかなあ。と思っています。しまって、専念できないのが問題な応も多様化し,余分な仕事も増えて面が多かったのに、今は、保護者対面が多かったのに、今は、保護者対



E-mail aomoritu@iaa.itkeeper.ne.jp

とです。今後の関わり方に注目して

管理職

68.7% 54.8%

23.5%

13.3%

すのか、みんなの知恵を出してやって います。アンケート結果をどう生か

能力 S·A

業績 S·A

昇給反映

ーナス反映

のではないか、これまでのがんばりが

は「教育委員会の独自性が失われる 声を聞く知事が出てきたこと。」不安

般教 員 18.5%

17.1%

15.4%

7.2%

否定されるのではないか。」というこ

5採用試験問題について

高教組:前倒しを検討していることが (*これには次長が回答されました。 控えなど、悪い影響が懸念さ も忙しい時期。大学生の教育 報道されたが、4~6月はとて 実習の問題、臨時講師の受験 れる。メリットはないのでは?

次長:一般の企業が早めに動いている が、まだ検討段階であり、具体 的にどうするかというところま ことに対応しての動きではある では行っていない。現場感覚では

「評価の賃金反映に関する実施状況」

難しいのでは。」という話はして

⑥県教育改革有識者会議について

(*時間がなくなったため、組合か らのお願いを伝えて終了した。)

「能力・業績評価」の比較(高校) 別掲·資料②

あります。期待は「子どもや教職員の

県教組:今回、宮下知事が立ち上げた

有識者会議」に対する期待と不安が

青森	給与、ボーナスともSとAに反映
岩手	3年間で全員にAがつくように調整
秋田	実施していない
山形	ほとんど反映者がいないように評価
宮城	在職10年、15年といった区切りの年に 全員A
福島	S評価だけに反映







*養護教諭・栄養教諭・事務職員・栄養 職員など、詳細は「県教組ホームペー ジ」にて確認できます。

小学校				
	管理職	教諭		
能力 S·A	32.0%	8.6%		
業績S·A	19.0%	8.2%		
ボーナス反映	14.9%	7.8%		
昇給反映	9.7%	3.6%		
中学校				
	管理職	教諭		
能力 S·A	44.4%	16.5%		
業績S·A	22.9%	10.3%		
ボーナス反映	18.8%	10.0%		
昇給反映	16.0%	5.9%		

*当日の資料として使いませんでした が、参考までに小中の資料も載せま す。高校のように、管理職優遇の傾向 は同じでした。

ました。 す。現状改善のために、みなさんの声 取り組んでいただけそうな予感がし がら…」など、具体的な事実をもとに が、組合の要望に真摯に耳を傾けて うことで、不安な思いもありました てほしい」「これからもお話をききな を組合にお寄せ下さい。 **トさいました。特に「現場の声を届け** 今後も話し合いが予定されていま 学校現場の経験がない教育長とい 〜懇談を終えて〜



教職員の助け合いの輪

<

TEL 017-732-1375

教職員の身分を守る

車保険

提携損保 東京海上日動火災保険株式会社

マモルンです

・ル企画』 安心と信頼の代理店 TEL 0120-74-1856

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)

8月28日、文科省から下記のような施策の提言がありました。

(詳細は文科省のホームページで確認できます。)

- 1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進
- 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等
- 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

「1」では「学校・教師が担う業務に係る3分類」の 14の取り組みの徹底を 図る必要がある。と提言!





「3分類」って、平成31年に中教審答申で示された内容のことね。 みんなの学校ではどう?取り組みが進んでる?(*下記、抜粋資料)

学校・教師が担う業務に係る3分類

字校・教師か担つ業務に係る3分類				
基本的には学校以外が	学校の業務だが、必ずしも	教師の業務だが、		
担うべき業務	教師が担う必要のない業務	負担軽減が可能な業務		
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等			
	(事務職員等)	(学級担任と栄養教諭等との連携等)		
②放課後から夜間における 見回り、児童生徒が補導	⑥児童生徒の休み時間におけ	⑩授業準備		
された時の対応	る対応	(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)		
C 4 07 C P (3 0 7 X 3 N L)	(輪番、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理		
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃	(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)		
 ④地域ボランティアとの連	(輪番、地域ボランティア等)	②学校行事の準備・運営		
終調整	8部活動	(事務職員等との連携、一部外部委託等)		
사다 마싱 그도	(部活動指導員等)	③進路指導		
(*その業務内容に応じて、地 方公共団体や教育委員会、保護	(*部活動の設置・運営は法令	(事務職員や外部人材との連携・協力等)		
者、地域学校協働活動推進員や	上の義務ではないが、ほとんど	⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対		
地域ボランティア等が担うべ	の中学・高校で設置。多くの教師	応		
地域ボックティア寺が担うべ	が顧問を担わざるを得ない実	(専門スタッフとの連携・協力等)		



き)

標準時数を大幅に上回って教育課程を編成している学校は、令和6年度から見直 すようにとのこと。無理に時数を上乗せして申請する必要はないってことだね。



運動会の開会式の簡素化、行進の省略。入学式や卒業式の慣例的・形式的な要素の見直し等も推奨しているわ。現場で出来ることをどんどんやっていいよ!っていうことよね。職場のみんなで知恵を出し合うことが大事ね。



県教組に加入するのもいいよね。「できないことは、みんなでやろう。」ってね。